

# 廃棄物処理制度委員会を設置

## 環境省 年内の取りまとめ目指す

環境省は先月24日に開いた中央環境審議会循環型社会部会で、「廃棄物処理制度専門委員会」の設置を決定した。前回改正された廃棄物処理法が施行されてから今年4月に5年が経過することを受けたもので、現行の廃

棄物処理法に基づく廃棄物の排出抑制、適正処理状況の点検や評価を行い、総合的な検討

を行う。専門委員会は学識経験者、関係業界、地方公共団体などから構成

し、月に1〜2回程度開催、年内の報告書取りまとめを目指す。